

令和8年度 毛呂山町教育行政重点施策

基本理念

みんなで育てよう毛呂山の未来！

基本方針

- ◆未来を拓く学校づくり
- ◆地域を担う人づくり
- ◆学校・家庭・地域のきずなづくり

「夢をもち世界にはばたく毛呂山の子ども」の育成
～小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの推進～



毛呂山町教育委員会



基本目標



基本目標Ⅰ 確かな学力の定着と自立する力の育成

- 1 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト基本方針」の実現
- 2 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- 3 進路指導・キャリア教育の推進
- 4 異校種間連携の推進
- 5 多様なニーズに対応した教育の推進（特別支援教育・日本語指導）

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

- 1 豊かな心を育む教育の推進
- 2 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
- 3 不登校対策の充実
- 4 体力の向上と学校体育活動の推進
- 5 食育の推進と学校給食の充実
- 6 人権を尊重した教育の推進

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- 1 教職員の資質の向上
- 2 安全・安心な学校づくりの推進
- 3 教育環境の整備・充実

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

- 1 家庭教育支援体制の充実
- 2 放課後を活用した児童生徒への学習支援
- 3 地域と連携、協働した教育の推進

基本目標Ⅴ 生涯を通じた多様な学習活動の振興

- 1 生涯を通じた学習推進体制の整備・充実
- 2 生涯を通じた学習機会の提供と学習活動の支援
- 3 人材の育成と学習成果の地域還元
- 4 地域と連携した青少年育成活動の推進
- 5 人権教育の推進

基本目標Ⅵ 生涯スポーツの振興

- 1 生涯スポーツの普及促進
- 2 スポーツ団体・人材の育成と活用
- 3 体育施設の整備と利用促進

基本目標Ⅶ 文化資源の保存継承と郷土を愛する心の育成

- 1 文化財保存活用事業の推進
- 2 資料館による学習機会の充実と住民との協働事業の推進
- 3 学校教育との連携による「ふるさと学」の推進
- 4 史跡鎌倉街道上道の保存活用

基本目標Ⅰ 確かな学力の定着と自立する力の育成

未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクトのもと、基本理念を「地域をつなぎ『いのち』輝く日本一の学校づくり」として、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進し、夢をもち世界にはばたく毛呂山の子どもを育成します。

確かな学力、豊かな心、たくましく生きる健康・体力を育成し、自立する力を培う教育を推進します。

1 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト基本方針」の実現

各中学校区、校長のリーダーシップのもと、小・中学校教職員が一体となり、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進します。

学習指導要領の趣旨に則り、「確かな学力」の育成を目指す教育を推進します。

- ◆「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の実施（小中一貫教育の研究・教育課程の研究・授業研究会の開催）
- ◆小・中学校教員による乗り入れ授業の実施
- ◆小・中学生の合同行事の実施
- ◆小学生同士の交流活動の充実
- ◆ゲストティーチャーを招いた体験的な学習の推進
- ◆小中一貫教育・コミュニティ・スクールの周知（ゆずの里通信等）

（担当：学校教育課）

2 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

児童生徒の理解度に合わせた授業を実施し、一人一人の学力を伸ばす教育の充実を図ります。

（予算22,223千円）

- ◆学力向上対策委員会の開催と特色ある学校教育の実現に向けての研究
- ◆全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査等の実施と結果の分析・活用
- ◆学力向上支援員・小学校理科支援員の配置
- ◆AIドリル・学習支援ソフトの活用
- ◆小学生ステップアップ教室の開催
- ◆中学生学力アップ教室の開催
- ◆外国語指導助手（ALT）の配置による外国語教育の充実
- ◆小・中学生英語検定受験料補助事業

（担当：学校教育課・教育センター）

3 進路指導・キャリア教育の推進

児童生徒が地域社会での職業体験や勤労体験、また、学習活動や諸活動へ積極的に関わり、自身自身の力で進路選択ができるように指導・支援します。

(予算23,617千円)

- ◆小学生国内交流事業の実施
- ◆中学生海外留学事業の実施
- ◆中学生社会体験チャレンジ事業の実施
- ◆子ども議会の開催
- ◆小・中学校の9年間を見通した進路指導・キャリア教育の指導計画の整備
- ◆キャリア・パスポートなどを活用した発達段階に応じたキャリア教育の推進
- ◆町立中学校修学旅行費補助事業の実施

(担当：学校教育課・教育センター)

4 異校種間連携の推進

小中一貫教育を推進し、いわゆる「中1ギャップ」等の学校課題に対応するとともに、幼稚園・保育園・認定こども園等との連携により、「小1プロブレム」の解消を目指します。

幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校と中学校の連携を推進し、なめらかな接続を目指します。

- ◆幼・保・小・中連絡協議会の開催（テーマに沿った研究・公開授業・公開保育）
- ◆毛呂山町接続期プログラムの活用
- ◆幼保小の架け橋プログラムの作成

(担当：教育センター)

5 多様なニーズに対応した教育の推進（特別支援教育・日本語指導）

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進します。

(予算25,977千円)

- ◆就学相談の実施と就学支援委員会の実施
- ◆個別検査の実施
- ◆幼稚園・保育園・認定こども園・保健センター・こども家庭センターや特別支援学校との連携
- ◆教職員の資質向上のための研修会の実施
- ◆学校支援員の配置
- ◆就学奨励費支給事業の推進
- ◆特別支援学校給食費補助事業の実施
- ◆小中学校入学準備補助事業の実施
- ◆教育支援センター指導員による日本語指導の実施

(担当：学校教育課・教育センター)

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒が心身ともに健全に育つことができるよう、道徳教育、人権教育、体験的活動、食育等の充実を図ります。また、コミュニティ・スクールの機能を生かし、家庭・地域と連携し、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添った指導を行い、いじめ・不登校対策の充実を図ります。

1 豊かな心を育む教育の推進

豊かな人間性を育むために、家庭・地域と連携し、学校の教育活動全般を通じて、道徳教育や様々な体験的活動の充実を図ります。

- ◆体験活動の充実（社会奉仕・福祉体験活動・職場体験・自然体験学習・防災訓練等）
- ◆「特別の教科 道徳」の授業の充実
- ◆「いのちの教育」の充実（医療・福祉・防災等との連携）
- ◆埼玉医科大学、城西大学の学生との交流授業の実施
- ◆規律ある態度の育成
- ◆読書活動の推進（町立図書館との連携）

（担当：学校教育課・教育センター）

2 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

学校・家庭・地域・関係機関の連携を深め、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添った指導で、児童生徒へのサポート体制を強化します。「いじめ防止対策推進法」や、町の「いじめ防止基本方針」に基づいた、定期的なアンケート調査や個人面談を実施し、いじめ防止、早期発見、早期対応のための体制を堅持します。

（予算2,300千円）

- ◆生徒指導主任研修会の実施
- ◆非行防止教室・薬物乱用防止教室の実施
- ◆情報モラル教育の実施
- ◆スクールカウンセラーの各学校への派遣
- ◆スクールソーシャルワーカー（教育センター）の配置及び各校への派遣
- ◆専任相談員による電話・来所相談の実施
- ◆いじめ問題対策連絡協議会の開催（年2回）
- ◆いじめ防止対策推進委員会の開催（年1回）
- ◆「いじめ防止基本方針」に基づいた「重大事態」の発生に伴う対応マニュアルの周知徹底

（担当：学校教育課・教育センター）

3 不登校対策の充実

小・中学校、関係機関等が連携し、不登校対策に組織的に取り組みます。不登校児童生徒への支援には、一人一人の児童生徒や保護者などの状況を把握し、校内外での相談体制の整備、スクールソーシャルワーカーや教育センター職員による家庭訪問、教育支援センターへの通室などによる学習機会の提供など、積極的な取組を継続し実施します。

(予算11,713千円)

- ◆不登校対策委員会の開催及び事例研修会の実施
- ◆スクールカウンセラー（各小・中学校）の配置、不登校対策相談員（各中学校）、専任相談員（教育センター）の配置による教育相談体制の充実
- ◆教育支援センターの活用
- ◆小学校校内教育支援センターの活用
- ◆登校が難しい児童生徒に対して、リモートによる学習機会を提供
- ◆小中一貫教育の取組（乗り入れ授業、中学校体験入学など）を通じた、中学校入学への不安の軽減
- ◆特別活動の推進
- ◆教育・心理検査委託事業

(担当：学校教育課・教育センター)

4 体力の向上と学校体育活動の推進

学校の教育活動全体を通して、児童生徒の体力の向上に取り組みます。

(予算1,351千円)

- ◆体力向上推進委員会の開催と体育授業研究会の充実
- ◆部活動外部指導員の配置による生徒の技術及び体力の向上（中学校）
- ◆部活動地域展開の推進
- ◆水泳指導業務委託事業

(担当：学校教育課)



5 食育の推進と学校給食の充実

知・徳・体の基盤となる食育を推進するために、学校給食を活用した食育を実施するとともに、安全・安心な学校給食を実施します。また、子どもの健康増進・食育の推進を図るため、小中学校における健康・食育指導を実施します。

(予算89,953千円)

- ◆栄養教諭による食に関する指導の実施
- ◆子どもの食育・健康教育の推進（早寝、早起き、朝ごはん）
- ◆調理・配送業務の民間業者への委託
- ◆安全・安心な給食を提供するための衛生管理・食材の安全確保の徹底
- ◆地場産物を活用した特色ある学校給食の実施
- ◆学校給食調理施設の維持・管理
- ◆朝ごはん体験教室の実施
- ◆食物アレルギー対策の充実
- ◆学校給食代替食補助事業の実施

(担当：学校教育課・学校給食センター)

6 人権を尊重した教育の推進

様々な人権問題についての理解と課題解決を学校の教育活動の重要なテーマとして位置づけ、教育活動を推進します。

(予算55千円)

- ◆教職員対象人権教育6校合同講演会の実施
- ◆人権教育指導者研修会（現地研修）の実施
- ◆各学校での人権教育の推進に向けた様々な取組の実施
- ◆人権感覚育成プログラムを活用した授業の実施
- ◆人権教育授業研究会の実施

(担当：学校教育課・教育センター)



基本目標Ⅲ

質の高い学校教育を推進するための環境の充実

教職員の資質・能力の向上を図り、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員を育成するため、教職員の経験年数や年齢等に応じた研修を行い学校の教育力を高めます。

安全・安心で快適な教育環境を確保するための施設及び設備の維持改修と小中一貫教育を推進するための施設・環境整備を進めてまいります。

1 教職員の資質の向上

適切な研修や専門研修などを行い、教職員の資質・能力を向上させるとともに、「目指す学校像」の下に一貫した学校運営を行います。

(予算14,268千円)

- ◆学習指導要領に対応した授業研究会の開催
- ◆初任者、2・3年経験者、若手・中堅教員、臨時的任用教員対象の授業研究会の開催
- ◆人事評価制度を活かした、全教職員の学校運営への参画の推進
- ◆学校における働き方改革の推進（教員業務支援員の効果的な活用等）
- ◆教職員の倫理観の向上（不祥事防止研修プログラムの活用等）

(担当：学校教育課・教育センター)

2 安全・安心な学校づくりの推進

児童生徒の安全と安心を確保するため学校安全計画を整備し、適切に実施するとともに、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が自ら危機対応能力の基礎を身につけることができる教育を推進します。

- ◆危機管理マニュアルの見直し、周知と避難訓練（地域合同避難訓練等）及び西入間警察署と連携した交通安全教室の実施と充実
- ◆AED使用に係る研修及び授業の実施
- ◆スクールガードや地域学校協働活動ボランティア等による登下校時の見守り
- ◆小中合同一斉下校、小中合同引き渡し訓練等の実施

(担当：学校教育課)

3 教育環境の整備・充実

児童生徒が安全で安心して過ごせるよう「毛呂山町立小・中学校編成計画」等に基づき校舎等の学校施設を計画的に改修し、快適な学習環境づくりを進めるとともに、GIGAスクール構想による1人1台端末の更新を行い、多様な学びを支えるICT環境の充実に努めます。

(予算110,848千円)

- ◆毛呂山中学校区の小中一貫校整備のための毛呂山小学校大規模改修工事設計業務委託の実施
- ◆GIGAスクール構想「1人1台端末」の計画的な更新によるICT環境の充実
- ◆学校施設の維持・管理

(担当：教育総務課)

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

家庭・地域の教育力の向上のため、地域教育支援体制の充実を図り、放課後の児童への学習支援を行います。また、地域学校協働活動の推進・充実に努めます。

1 家庭教育支援体制の充実

地域住民による学校支援活動を積極的に推進し、教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域の絆を深めます。

(予算343千円)

- ◆「やる気アップデー（毎月第一日曜日）」の充実
- ◆家庭啓発パンフレット「のびよ！毛呂山っ子」等による家庭教育の定着を推進
- ◆子どもと大人と一緒に遊び・学ぶことで絆を深めるキッズチャレンジ事業の実施

(担当：学校教育課・生涯学習課)

2 放課後を活用した児童生徒への学習支援

児童生徒の学習支援のため、学習の専門家による学習教室を実施します。

ICTを活用した学習機会を提供し、児童生徒が学習の楽しさを実感し、家庭でも意欲的に学習に取り組む力を育成します。

(予算16,841千円)

- ◆小学校の余裕教室において民間事業者と連携した「小学校ステップアップ教室」の開催
- ◆中学生学力アップ教室の開催
- ◆A Iドリルの家庭学習での活用

(担当：学校教育課)

3 地域と連携、協働した教育の推進

学校応援団、地域学校協働活動ボランティアやゲストティーチャーなど、地域学校協働活動推進員を中心に、地域住民が学校を支援する取り組みと学校を核として、地域コミュニティの活性化を図る取り組みを地域学校協働活動と称し、その活動を推進し充実を図ります。

(予算530千円)

- ◆中学校区を単位とした「学校運営協議会」の開催
- ◆学校と地域住民の連絡調整を担う「地域学校協働活動推進員」の配置
- ◆地域学校協働活動の人材確保・充実
(学校応援団、地域学校協働活動ボランティアやゲストティーチャーなど)
- ◆地域学校協働活動の拠点となるコミュニティ・ルームの充実

(担当：学校教育課・生涯学習課)

基本目標Ⅴ 生涯を通した多様な学習活動の振興

生涯学習推進体制の整備・充実を図り、学習機会の提供と学習活動の支援に努め、人材育成と学習成果の地域還元の仕組みづくりを進めます。また、青少年育成活動や人権教育を推進します。

1 生涯を通した学習推進体制の整備・充実

社会の変化に対応し、関係部署や団体等と連携し、生涯学習体制の整備・充実に努めます。

(予算57,988千円)

- ◆社会教育委員会議の開催
- ◆近隣の大学などとの協働による「こども大学にしいるま」の開催
- ◆毛呂山町立図書館管理運営委託
- ◆電子図書館の維持・管理
- ◆社会教育施設の維持・管理

(担当：生涯学習課・公民館・図書館・歴史民俗資料館)

2 生涯を通した学習機会の提供と学習活動の支援

町民が、心身ともに健康的な生活を送れるように、いつでも必要な時に自由に学ぶことのできる場所や機会の提供を行い、町民の学習活動を支援します。また、学習機会の提供に努め、町民の学習活動を支援します。

(予算81千円)

- ◆児童生徒の保護者等を対象とした「親の学習講座」の開催
- ◆心豊かな生活を送ることを目的とした「いきいき大学もろやま」の開催
- ◆町ホームページ等での学習情報提供の充実
- ◆寿大学の開催

(担当：生涯学習課・公民館・図書館)

3 人材の育成と学習成果の地域還元

学習成果の発表機会を提供し、学習成果を地域に還元する発表の場を拡充します。

(予算1,398千円)

- ◆芸能音楽祭の開催
- ◆公民館まつり・ふれあい文化祭の開催
- ◆文化関係団体の支援
- ◆文芸もろやまの発行
- ◆地域学校協働活動における人材活用
- ◆ボランティア人材バンクの活用の推進

(担当：生涯学習課・公民館)

4 地域と連携した青少年育成活動の推進

従来からの各種団体による青少年活動への支援に加え、インターネット上の有害情報への対応などに取り組みます。

(予算666千円)

- ◆青少年育成団体の支援
- ◆彩の国21世紀郷土かるた大会の開催
- ◆インターネットの危険性の啓発

(担当：生涯学習課)

5 人権教育の推進

多様化する人権課題に対応するため、人権に関わる学習を推進し、人権意識を高め、差別や偏見のない社会を目指します。

(予算337千円)

- ◆人権教育指導者養成研修事業の開催
- ◆生涯学習人権教育講座の開催
- ◆人権教育推進協議会の支援

(担当：生涯学習課)



健康の保持・増進や体力づくり、さらにはコミュニティ意識の醸成のため、誰もが楽しく参加できるようなイベントやスポーツをする機会の提供に努めます。

1 生涯スポーツの普及促進

スポーツを通して町民の健康及び健康意識の増進を図り、誰もが気軽に参加できる場としてスポーツフェスタもろやまや、身近で気軽にスポーツを楽しむことができる軽スポーツ大会等を開催し、生涯スポーツの普及促進に努めます。また、健幸づくりのまちの推進を図るため、町内健幸ウォーキング事業等を実施し、運動機会の提供に努めます。

(予算5,577千円)

- ◆スポーツフェスタもろやま
- ◆軽スポーツ大会・教室、出前講座
- ◆バレーボール交流大会
- ◆名球会メモリアルカップ毛呂山少年野球大会
- ◆屋外遊具・変形自転車貸出事業
- ◆運動習慣の定着を目指す、町内健幸ウォーキング事業の実施
- ◆「桂木ゆず」の旬の時期に歩いて健幸を目指す、ゆずの里健幸ウォーク事業の実施

(担当：生涯学習課)

2 スポーツ団体・人材の育成と活用

毛呂山町スポーツ協会等スポーツ団体との連携を図るとともに、スポーツ推進委員等指導者の資質向上のため、研修会への参加を促進します。また、町民のスポーツ活動の機会を支える指導者、協力者の発掘・育成・活用に努めます。

(予算2,828千円)

- ◆各種スポーツ団体等への補助
- ◆指導者の資質向上

(担当：生涯学習課)

3 体育施設の整備と利用促進

利用者が安心して利用でき、気軽にスポーツに親しめるよう、指定管理者と連携し、スポーツ・レクリエーション施設の計画的な維持・改修及び利用促進に努めます。

(予算53,180千円)

- ◆毛呂山総合公園及び毛呂山町体育施設管理運営委託
- ◆大類グラウンド駐車場区画線修繕工事

(担当：生涯学習課)

基本目標Ⅶ 文化資源の保存継承と郷土を愛する心の育成

先人から受け継がれてきた有形・無形、指定・無指定の豊富な文化資源の保存活用に取り組み、文化財保護意識の啓発に努めます。歴史民俗資料館の学習機会の充実のため、住民との協働、さまざまな団体との連携を進めます。学校教育と連携し、郷土資料を活用した体系的な郷土学習「ふるさと学」を推進し、児童生徒の郷土愛の醸成に努めます。また、国指定史跡鎌倉街道上道の保存活用事業を進めます。

1 文化財保存活用事業の推進

指定文化財の保存管理のほか、先人から受け継がれてきた自然や風習などの有形・無形の無指定の文化資源を総合的に把握するための調査を進めます。また、埋蔵文化財保護体制の整備、流鏝馬や獅子舞、お囃子に親しむ機会の創出と継承の支援に努めます。

(予算18,575千円)

- ◆文化財調査及び文化財パトロールの実施
- ◆埋蔵文化財の調査
- ◆流鏝馬の調査研究及び流鏝馬伝承調査報告書を活用した普及事業の実施
- ◆無形民俗文化財の保存継承に対する支援
- ◆伝統文化親子教室

(担当：歴史民俗資料館)

2 資料館による学習機会の充実と住民との協働事業の推進

収蔵資料を適切に保管し、資料の調査研究を進め、展示事業や講座・教室、体験学習会などを通じて成果を公開します。当館サポーターやサークルによる技術伝承、学習会を支援するほか、さまざまな団体と協働事業を進めることで、学習機会の充実を図ります。

(予算6,051千円)

- ◆収蔵資料の整備
- ◆特別展・企画展等の展示活動
- ◆講座・体験学習会の開催
- ◆資料館サポーターやサークル、大学などと連携した協働事業の実施

(担当：歴史民俗資料館)

3 学校教育との連携による「ふるさと学」の推進

学校教育と連携し、小中一貫教育の中で郷土資料や文化資源を活用し、体系的に学ぶ郷土学習「ふるさと学」を普及し、児童生徒の郷土に対する誇り、愛着を育みます。また、歴史・文化を伝え、継承する人材育成に取り組みます。

(予算241千円)

- ◆郷土資料や文化資源を活用した郷土学習「ふるさと学」の普及
- ◆社会科研究展、社会科研究発表会の充実
- ◆郷土学習教材の電子図書館での公開

(担当：歴史民俗資料館)

4 史跡鎌倉街道上道の保存活用

国指定史跡鎌倉街道上道について、適切な保存・管理及び効果的な整備・活用の中長期的な方針を定める保存活用計画を策定し、国の認定を目指します。また、学術調査を進め、未解明部分を明らかにし、広く成果を公開します。史跡の価値の普及や保全は、資料館サポーター制度を活かし、町民との協働により進めます。

(予算795千円)

- ◆鎌倉街道上道保存活用計画の策定及び国の認定
- ◆常設展示「史跡ガイダンスコーナー」の充実
- ◆史跡の説明板設置
- ◆ボランティアガイドによる史跡ガイドツアー
- ◆「鎌倉街道と古墳の森」保存活用事業の実施
- ◆学術調査の実施と成果の公開

(担当：歴史民俗資料館)

